

Pickup news

お知らせ

合葬式墓地 7月1日に開設

問い合わせ
環境課 ☎38-3105

少子高齢化・核家族化などのライフスタイルの多様なニーズに合わせて「合葬式墓地」を7月1日(木)に開設します。使用期限は永年・維持費不要・承継者を必要としません。



■合葬式墓地の施設

【合葬室】 焼骨を骨壺から出して布袋に収め、他の方々の焼骨と一緒に納骨する部屋。4,500体分の焼骨を納骨することができます。(使用料: 1体10万円)

【一時安置室】 焼骨を骨壺のまま一定期間個別に安置する部屋です。800体分の焼骨を安置することができます。(使用料: 1体20万円)

【記名板】 納骨された人のお名前等を刻字したプレートを掲示する石板。(使用料: 1枚3万円)

■焼骨の納骨方法

【直接合葬方式】 一時安置室を経ずに合葬室に納骨する方法。納骨された焼骨は返還できません。(使用料: 1体10万円)

【安置後合葬方式】 一時安置室に10年間安置した後、合葬室に納骨する方法。安置期間中の焼骨は、他の墓地等に改葬する場合に限り返還できます。ただし合葬室に納骨された後の焼骨の返還はできません。(使用料: 1体20万円)

■対象 次のいずれかに当てはまる人
①市内在住で、焼骨を自宅に保管している人・改葬する人②市内在住で、生前予約をする65歳以上の人③死亡時に市内在住者であった人の焼骨を自宅に保管している人④芦屋市霊園使用者で、一般墓地を返還(墓じまい)する人
※①の改葬②④の人は、直接合葬方式のみの申し込みになります。

■申し込み 霊園事務所等で、6月21日(月)から募集案内を配布、7月1日(木)から受け付け開始
※6月末より墓地に関する承継等の諸手続き窓口が管理棟(朝日ヶ丘町15-7)2階へ変わります。

お知らせ

教育長に福岡憲助氏を再任



福岡憲助(ふくおか けんすけ)氏
平成23年4月から教育長。
芦屋市川西町在住 67歳

福岡憲助教育長の任期満了に伴い、同氏を教育長に再任しました。任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

問い合わせ 教育委員会管理部管理課 ☎38-2085



病院事業管理者に佐治文隆氏を再任

佐治文隆病院事業管理者の任期満了に伴い、同氏を病院事業管理者に再任しました。任期は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間です。

佐治 文隆(さじ ふみたか)氏
平成21年4月から病院事業管理者。
西宮市在住 77歳

問い合わせ 芦屋病院総務課 ☎31-2156

お知らせ

西蔵こども園と精道こども園が新園舎で開園

西蔵こども園では一時預かり事業と子育て支援拠点事業を、精道こども園では病児保育事業を実施します。



西蔵こども園
☎32-0410
(西蔵町13-5)



精道こども園
☎32-0510(精道町9-16)
※川西町11より移転

問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの接種券・案内を送付

下記の対象の人へ4月中に接種券(クーポン券)を送付しますので、接種当日まで大切に保管してください。接種日時・接種会場の案内は後日送付します。案内がお手元に届いてから予約をしてください。

■対象 芦屋市に住民登録があり、令和3年度中に65歳に達する人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
※ワクチン接種に不安がある人は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

■接種の進め方

4月中に供給されるワクチンの量が限られているため、まずは段階的に高齢者施設の入所者から、4月26日以降に接種を開始する方向で調整しています。

新型コロナウイルスワクチンの相談

- 接種券の発行・ワクチン接種の予約等に関すること
芦屋市新型コロナウイルスコールセンター
☎0797-31-0655
月～金曜日:午前9時～午後5時30分
土・日・祝日:午前10時～午後4時(第3日曜日除く)
- 医学的な知見が必要となる専門的な相談など
兵庫県新型コロナウイルス専門相談窓口
☎078-361-1779 /FAX 078-361-1814
午前9時～午後5時30分

発熱等があれば電話で相談を 電話での相談・受診予約をお願いします

- 新型コロナウイルス健康相談コールセンター
☎078-362-9980
(24時間受付 土・日・祝日含む)
- 発熱等受診・相談センター(芦屋健康福祉事務所)
☎32-0707(平日午前9時～午後5時30分)

感染再拡大の防止にご協力を

- ▶感染が拡大している地域をはじめ不要不急の都道府県間の移動を控えてください。ガイドラインを遵守していない飲食店、カラオケ店など、リスクのある場所への出入りを自粛してください。
- ▶歓送迎会、花見による宴会などを控えてください。
- ▶会食は、同居家族を除き、1グループ4人以内とし、長時間の飲食は控え、会話の際は、扇子やマスク等により、飛沫を防止してください。会食など、感染リスクの高い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意してください。家庭内でも「人にうつさない」行動をしてください。
- ▶マスク、手洗い、定期的な換気、周りの人との一定の距離の確保など3密(密閉、密集、密接)の回避をお願いします。



新型コロナウイルスワクチン接種に 便乗した詐欺にご注意ください

本市において、保健所職員をかたり、「新型コロナウイルスワクチン接種を優先的に受けられる」として予約金を要求する不審電話が確認されています。保健所職員や市役所職員からこのような電話をすることは絶対にありません。